

羽幌町環境基本計画の見直しについて

1. 計画見直しの趣旨

羽幌町の環境を守る基本計画（環境基本計画）は、「羽幌町総合振興計画（ほっとプラン21）」を環境分野において補完し、総合振興計画の各施策と環境に関する取組みにとの調和を図るとともに、計画の実現に向けた取組みについて、町民、事業者、観光客、町の各主体が連携を深めつつ役割を担うものとして平成18年3月に策定されました。

本計画の計画期間は平成18年度から平成27年度の10年間であり、見直しの時期を迎え、計画における取組みの実施状況について点検・評価を行うことに加え、新たな国の環境基本計画や経年による社会情勢の変化に対応していく必要があるため、今回、計画の見直しを行う運びとなりました。

2. 計画の根拠

- ・環境基本法 第7～9条（地方公共団体、事業者、国民の責務）
 - ・羽幌町環境保全条例 第9条（環境基本計画の策定）
- 等

3. 見直しの内容

- ・現行の環境基本計画における取組みの点検・評価
- ・現在の羽幌町の環境における新たな課題
- ・見直し後の環境基本計画の素案および原案の検討
- ・その他必要な事項の検討

4. 環境計画町民会議

- ・今般、環境基本計画見直しにあたり、新たに委員を募集し開催